

# 議員活動報告書(5期目後期) (全市版)

会報ことぶき統合版 第20号

後援会討議資料

こんにちは。市議会議員の佐藤寿三郎です。平成11年の市議会議員選挙で、5つの課題を掲げて初陣を飾ることができました。以来この5の提言の実現に向けて、佐久間象山先生の名言「謗(そし)るものは 汝の謗るに任せ、嗤(わら)ふ者は 汝の嗤ふに任せん。天公本、我を知る。」を肝に銘じて努めてまいりました。



今や高齢者の定義を「65歳以上」から「75歳以上」に引き上げて、社会参加を促す提言がなされています。「健康であるうちは仕事をして、年齢にとわれず現役でいることができる社会の実現」を、先ずは身を以ってお示ししたいと存じます。

須坂市議会議員 佐藤 寿三郎

## 第1 私の5つの提言の進捗状況です 遺憾ながら 我 未だ夢の途中で

### (1) 須坂に雇用の場があってこそ、子孫が須坂に！ (雇用の場の創出)

毎年、須坂から多数の18歳が都会に流出します。人生の目標を叶えるための巣立ちであり、これは古より繰り返す須坂で育った若人が負う宿命です。大切なのは都会に出た若人が、学業を終えた後にどの位この須坂に戻って来れるかです。

今や善光寺平の広域的範囲で、雇用の場の創出を求めなければ、子孫らは郷里須坂で住み続けることは叶いません。人口が減少し地方経済が委縮する今、須坂市が如何に魅力ある『まちづくり』を強(した)かな構想をもって突き進むかです。一旦郷里を離れた彼らが、郷里に戻って来て所帯を持てるまちづくりが必要です。

であれば、須坂長野東インター周辺に、観光集客施設、物流関連産業施設等の進出計画を阻止する理由はありません。仮に須坂が進出を放棄すれば、近隣の市町村にこれを許すこととなります。市民の皆さんの総力でこれを実現しましょう。

### (2) 子ども・高齢者の貧困は政治の責任です！ (温もりのある福祉)

全国の児童・生徒の6人に1人が「一日一食しか食べていない。」7人に1人が「勉強する機会が奪われている。」とのデータがあります。この事態は須坂市でも十分想定されます。子どもの将来がその生まれ育った環境によって、左右される社会を許してはなりません。今後も温もりのある施策を追及してまいります。

一方、高齢者の老後破産も顕著です。低額年金、医療費、住宅ローン等様々な原因があります。国は真摯に実態を認識され、老後も張り合いのある暮らしができる社会づくりに向けて、福祉政策の根本的な見直しを図るべしと発言し続けます。

### (3) 「やがて世の光とならん！」 (子どもは須坂の宝！)

これは常盤中学校校歌の一節です。H29年10月下旬に「県内の小中高生いじめの件数2.7倍に」と報道されました。我々は、子どもや若者の悩みに早期に気づき、迅速に且つ毅然たる態度で臨む勇気が必要です。いじめ被害者の身の安全・保護策を身近な行政・司法関係機関に、「心に寄り添った真摯な姿勢で対応をしてあげるこそが大切である。」ことを発言し続け「須坂の宝」を護ります。

◎**子宮頸がん「HPVワクチン」接種の勧奨中止**【H26年9月議会一般質問】

平成25年5月に、希望された女性と市内4中学校の女子生徒243人が、一回目の集団接種を受けましたが、その後、突如接種は勧奨中止され5年が経ちます。

厚労省は平成30年1月18日、『子宮頸がんは年間約1万人が罹患（りかん）し、約2700人が亡くなる「重大疾患」と指摘し、「HPVワクチン」接種によって10万人当たり推計で最大209人の死亡を防ぐ効果がある。』リーフレットを作成。  
**安全で有効なワクチン接種再開が叶うように、これからも発言してまいります。**

◎**通学路の危険なブロック塀の改修等に 市は費用の補助を行います**

私は、平成30年6月発生した大阪北部の地震で、学校のブロック塀が倒壊して女子児童が死亡した痛ましい事故に思いを寄せて、平成30年9月議会一般質問でこの悲劇を須坂で起こしてはならないと訴えました。

市の調査では「市内の通学路対象ブロック塀1225件のうち、前回『特に危険でない』と思われるブロック塀324件が、今回調査で460件となりました。136軒のお家でブロック塀改修が行われ、『危険と思われるブロック塀』は、あと362件とのことです。「市としては「改修の促進となるように補助を行ってまいりたい。」との答弁を引き出しました。

◎ **日野児童クラブの全面改修を実現**（H25年9月議会一般質問で発言）

塩川町住民の皆様から、私宛に改修陳情をいただきました。「手狭で施設の設備も劣悪」だった**日野児童クラブは、新たな施設として全面改修されました。**

(4) **「市正規職員200名を削減する」について**（**小さな市役所の構築**）

平成29年4月までに139名の削減が叶いました。目標はあと60名です。

今後も市職員の削減を図る一方で、中途採用の途も開き、有能な人材を確保して行財政改革を推進し、「須坂市は、小さいながらもプロフェッショナルな職員を以って、市民に寄与・奉仕する集団」を唱え、更に**民間人で出来る事業や仕事は、市から民間に開放し、市民に雇用の場を拡げようと唱えます。私は民営化推進論者です。**

(5) **議会は 観光誘客施設等の須坂進出計画に呼応して、インター周辺等開発特別委員会を設置しました**（**議会の迅速な対応**）

～ 市が掲げる須坂長野東インターチェンジ周辺開発の進捗状況について ～

◇平成29年度の取組み内容として

○地域未来投資促進法による須坂市地域基本計画が国の同意を得る。

（平成29年12月22日）

○対象地区の地権者説明会を実施（平成30年3月5日、6日8日）

◇平成30年度の取組み内容

○地域未来投資促進法に基づく土地利用調整計画（須坂市作成）への県同意と、地域経済索引事業計画（事業者作成）の県からの承認を目指します。

【地域経済索引事業計画の作成の中で、具体的な事業内容の検討を進めています。】

※（**地域未来投資促進法の概要、長野県須坂市地域における基本計画の概要等につきましては、紙面の都合上掲載できません。須坂市のホームページでお確かめください。**）

## 第2 私が取り上げた最近の一般質問からの抜粋です

平成30年9月議会一般質問で、私は千曲川洪水時の避難場所である井上小学校  
或いは相森中学校は、余りにも千曲川沿堤の町区から遠すぎると市に質しました。  
市は「千曲川の水位については随時把握していて、洪水になる前に早めに避難を呼  
びかける。自分の命を守ることが一番であり、身近な指定避難場所に避難するなり  
高い建物や屋上へ避難されたい。」との答弁。これに対して、千曲川沿堤の住民の  
命を守るために、【洪水避難タワー】を数ヶ所設置するよう提言をしました。

### ○ 万一の災害時に対応できる組織が市民の生命を守ります！

消防団員を兼ねる市職員は、万一大災害発生の際には消防団活動から外れ「市災  
害対策本部」の下で、公務に専念せねばなりません。これでは消防団の消防活動  
に支障をきたします。これを補うために「退職消防団員再活用制度」を創設し、  
退団消防団員が長年に亘って修得されてきた高度な消防・防災技術を、災害時に  
市民のために活用出来ないか。他市に先んじて実現する必要性を提案しています。

### ○ 相之島排水機場のエンジンを早急に入れ替える必要あり！

平成29年10月22日襲来の台風21号で、相之島排水機場排水ポンプ4台のう  
ち3台が故障等で、排水作業は国交省のポンプや消防のポンプの救援で辛うじて  
大災害を回避できました。原因は老朽化した排水ポンプエンジンとエンジンを冷  
却するための地下水の汲み上げ管の目詰まりでした。

老朽化した排水機の入替えを早急に図ること。◇機場のポンプの操作等を行う  
技術職員の専門性を重んじ、職員の身分保障を図り、長期間の専属性を高めた勤  
務の必要性を提唱しています。

### ○ 防災対策の推進役として、中学生や高校生の協力を求める！

「東北地方太平洋地震において、ある町内会の報告書で、中学生や高校生が様々な  
役割を担ってくれた。彼らの従順さと強い責任感が役立った。」ことを、元仙台市  
消防局長 高橋文雄氏の講演で知りました。須坂市も災害時における避難所運営に  
「中学生や高校生」が自主的に参加できる手立てを提案しています。

### ○ 竜ヶ池の土手（堤体）は、地震時に破損等の恐れはないか！

平成30年6月議会一般質問で、竜ヶ池は、平地を掘り下げて出た土砂を池の西  
側に固めた土手によって池の水が保たれています。

大地震の発生で万一、土手が崩壊した場合は、池乃清泉亭脇下の駐車場の土手の  
高さ分の池の水が漏れ出し、扇状地ゆえに小山から高梨等の各町を襲うことは必定  
です。竜ヶ池の土手の保守を怠らないことを提案しました。（市は9月議会で池の長  
寿化計画策定を補正予算で対応）

## 第3 学校給食センター用地選定についての私見

「学校給食センター用地購入」については、数か所の候補地が挙げられましたが、  
市長は、法によって教育委員会や各種執行機関等に対して、干渉が認められてい  
る「統括代表権」や「総合調整権」に基づき、用地を仁礼町栃倉地籍と決定しま  
した。この措置は妥当な判断であったと思います。議会もこれを認めました。

用地が決定された今、一日も早く安全で衛生的な給食施設で児童・生徒のために、質の高い給食が提供できる、学校給食センターが完成することを期待しております。【参考条文：地自法 147 条、148 条、憲法 93 条】

#### 第 4 日本国憲法の三大原則である平和主義に徹する国民の矜持を！

法学徒として。現内閣が強行しようとする安全保障関連法の施行は、法律によって憲法が唱える平和主義を溶解し、全く異質の憲法にするものです。

憲法は法律では無く、憲法をないがしろにすることは結果的に国家の瓦解を招きます。子孫が未来永劫平穩に暮らせる平和国家である為にも、平和憲法を守りましょう。

【参考文献：法学教室・第 1 期 8 巻、第 2 期 8 巻：有斐閣。デバイス憲法：早稲田経営出版。憲法 I、II：有斐閣。行政法：LEC 東京リーガルマインド。憲法・橋本公宣、憲法・清水睦：中央大学。憲法判例百選[6 版]、行政判例百選[5 版]：有斐閣。集团的自衛権と安全保障：岩波書店】

#### 第 5 須坂温泉古城荘を指定避難所施設として整備する計画に賛成

気象庁は「南海トラフ周辺の地殻で『ひずみ』が溜まっているのを観測。いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくない。」と発表しています。巨大地震は必ず発生するとの認識を持って、須坂市は市民のためにこれに備えねばなりません。

今回活用しようとする緊急防災・減災事業債は、平成 32 年度で終了とされることを思料すれば、この「有利な起債」を活用して、**須坂市に一つでも多くの避難所の整備を進めておくことは、極めて賢明な市策である**と評価します。災害が起きてから「しまった！」では許されません。議員の第一の本分は、災害等から市民を守り抜く心意気であると心得ます。(平成 30 年 6 月議会)

#### 第 6 私は、できることはお引き受けし、できないことはお約束しません。

(1) **泉小路拡幅整備事業の進捗状況** (平成 17 年 4 月地元住民から私宛に陳情)  
事業の全容が収容建物の取壊し等まで進んで、漸く道路の形となって現われてきました。泉小路は中心市街地蘇生の役目を担う道路になると確信しています。

(2) **国道 406 号が拡幅整備されます** (H26 年 6 月議会一般質問で発言)  
国道 406 は須坂市の慢性的な渋滞ゾーンです。再三に亘り一般質問で「渋滞の解消」を訴えました。市は道路整備の権限がないため、「渋滞の解消」を県に要求した結果、国道 406 号の改良改修工事等が漸く県によって着手されます。

☆ 市政に対するご意見・ご要望をお気軽にお聞かせください。

終生書生気質 <http://zyusaburo.blog.fc2.com/> 千曲のかなた 

|    |   |
|----|---|
| 検索 | ↕ |
|----|---|

  
ホームページ <http://www.zyusaburo.com/> 佐藤壽三郎 

|    |   |
|----|---|
| 検索 | ↕ |
|----|---|

発行日 平成 30 年 10 月 25 日 編集・発行人 須坂市議会議員 佐藤 寿三郎

fax 026-245-5673 Tel 026-248-0884  
〒382-0098 須坂市墨坂南 1-6-23 (境沢町)